

[司法警察職員捜査書類簡易書式例の制定について] (例規通達)

[平成12年9月28日]

[群本例規第26号]

[沿革]

平成22年9月群本例規第31号(刑企)、24年11月第30号(刑企)、30年5月15号(刑企)改正

(概要)

この規定は、最高検察庁において制定され、検事総長の指示を受け施行されたものであり、警察官が職務執行に関して書類を作成する場合に使用する書式を定めたもので、司法警察職員捜査書類基本書式例の特例として定められたものである。